

第2次銚田市総合計画後期基本計画（素案）に対する  
意見募集（パブリックコメント）結果と意見に対する市の考え方について

令和4年3月8日

1 実施概要及び結果

(1) 実施期間

令和4年1月6日（木）から令和4年2月4日（金）午後5時まで

(2) 閲覧方法

ア 市ホームページ

イ 銚田市役所 政策秘書課、各市民センター 総合窓口グループ

(3) 意見提出方法

住所、氏名及び電話番号を記載し、持参、郵送、ファクシミリ、電子メール、市ホームページメールフォームのいずれかで提出

(4) 意見数

2件（1名）

## 2 意見の概要と市の考え方

### (1) 計画（素案）を修正するもの・・・ 1件

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>「不登校問題」に対し、意見・要望しますので、銚田市がどのように子ども達を支援していくのかお伺いしたい。</p> <p>(1)学校は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 不登校の保護者を学期毎に開く。 また、保護者が毎月、自主運営の会を開けるように援助する。</li> <li>② 不登校対応係や個別支援コーディネーターを設置する。</li> <li>③ 地域住民から募集した「不登校支援員」及び①②と協力して支援に取り組む。</li> </ul> <p>(2)市は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「不登校を考える親の会」の発足と運営を援助する。</li> <li>② 地域住民から「不登校支援員」を募集し、市内の学校に配置する。</li> <li>③ 不登校支援員の合同会議を年に複数回開く。</li> </ul> <p>(3)地域は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 複数の親の会の立ち上げ、維持のために、広報的援助を行う。</li> <li>② 親の会への相談的援助を行う。</li> </ul>	<p>不登校児童生徒に対しての支援としましては、計画内の学校教育の取り組みの概要にも記載していますとおり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒と家庭に対する支援を行っております。</p> <p>また、市では適応指導教室を開設し、不登校児童生徒の心のケア、学校生活等の支援、家庭生活及び地域社会生活における児童生徒の教育上の諸問題に関する相談業務などに取り組んでおります。</p> <p>不登校児童生徒数は、増加傾向にあり、引き続き適応指導教室の役割は重要であることから、計画内の学校教育の取り組みの概要に、適応指導教室の充実を図ることを追記いたします。</p>

(2) 計画（素案）を修正しないもの . . . 1件

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>「ひきこもり問題」に対し、意見・要望しますので、銚田市がどのような問題意識をもち、取り組みを検討しているのかお伺いしたい。</p> <p>(1)市の「ひきこもり相談・問題」に関する窓口を明確にしてください。</p> <p>(2)相談窓口について、広く市民へ周知してください。年に数回広報紙などで紹介記事を掲載してください。</p> <p>(3)ひきこもりが発見されたら、「ひきこもり相談窓口」へ適切に情報が集約される体制を構築してください。そして、支援方針を作成した上で、適切な支援へつなげてください。</p> <p>(4)厚生労働省「ひきこもり支援施策」において、国は市町村に対し、2021年度末までに「相談窓口の明確化と周知」「支援対象者の実態やニーズの把握」「市町村プラットフォームの設営・運営」を実施することを求めています。これに対する銚田市の具体的な方向性を示してください。</p>	<p>計画内、社会福祉施策の取り組みの概要にも、「属性や世代を問わず広く地域住民を対象として、包括的に相談を受け止める体制や交流づくりの構築を図り、重層的支援を推進します。」とありますとおり、ひきこもり問題も含め、様々な福祉支援に取り組んでまいり所存です。</p> <p>ご意見いただきました(1)から(5)に対する本市の現状や具体的な考え方につきましては、下記のとおりとなります。</p> <p>(1)現在、ひきこもりに特化した相談窓口はなく、精神保健に関することであれば健康増進課、子どもに関することであれば教育委員会や子ども家庭課、生活困窮世帯等に関することであれば社会福祉課などが相談を受けている状況です。窓口の集約・明確化につきましては、今後、関係部署を交えて協議・調整を図っていきたいと考えております。</p> <p>(2)相談窓口については、明確になりましたら、周知していきたいと考えております。</p> <p>(3)(1)に同じです。</p> <p>(4)ひきこもりなど制度の狭間にあり課題を抱えた方や実態が把握しづらい8050問題等のケースなどにつきましては、確実に支援を結びつけていくために、包括的な相談支援体制の構築が必要であると認識しております。関係部署や関係機関がそれぞれ抱えている問題(ケース)を整理した上で、どのような体制整備を図らなければならないか協議していきたいと考えております。</p>